

京都民医連共済会連絡会 2016年4月5日発行

連絡会 ニュース

発行 京都民医連共済会連絡会事務局



TEL 075-312-7900 / FAX 075-312-7907

Email : kmkyosai@box.email.ne.jp



4月号

入職おめでとうございます

今日からあなたも共済会の仲間です！



この春、新しく入職されました常勤職員129人、健康保険加入の非常勤職員のみなさん、おめでとうございます。みなさんは入職と同時に京都民医連共済会連絡会の仲間（非常勤職員含め約2500人）の一員となります。私たちは民医連運動をご一緒に推進していくみなさんを心から歓迎いたします。

共済会は、京都保健会共済会と京都民医連共済、信和会共済会の3つの共済会を運営し、相互扶助の組織として、京都民医連で働く職員が、職場でいきいきと安心して働くことが出来るように、福利厚生事業を担っています。

現在、休業見舞金や医療費見舞金、各種祝金などの給付事業。映画・コンサートのチケット

費用の補助。各種のリクリエーションやスポーツ大会、サークル活動、貸付金事業などを実施しています。また京都府宮津市由良に保養所として、海の家を所有し、利用されています。

共済会はみんなで作る組織です。“厳しい時こそみんなの助け合いの力で、より充実した共済会をつくっていきましょう。毎月発行される「連絡会ニュース」はそんな情報を掲載しています。わからないことは、まず先輩に聞いてみましょう！”



共済会サークルの紹介！ No.4

テニスサークル

初心者の方、大歓迎！
ぜひ、一緒にやりましょう！



スーパーインドア外観

未経験者～上級者？まで幅広く、少し身体を動かしたい、テニスをしてみたい、久しぶりにラリーをしたい等々、いろんな要求が叶う気軽なサークルです。

特に、屋内施設での練習なので、紫外線、雨などは気にしなくてもよく、ラケット、ボールはコートに準備されているので、用具無しで気軽に参加して頂けます。

現在は、毎回4～6名程度で楽しんでいます。少しでも興味のある方は一度覗いてみてください。ぜひ、お待ちしております。

サークル員一同



※実施日程・連絡先は、6ページをご覧ください。

民医連退職者慰労会東西代表者会議

「慰労金制度改定案」全国討議で意見集約

3月23日、新大阪ワシントンホテルにて、2015年度民医連退職者慰労会連絡協議会法人代表者会議（西日本会場）が開催されました。京都からは7名が参加しました。

今回の会議では、①「慰労金制度改定案」について、全国討議の到達点の確認と、②単位慰労会で起きている問題の解決にむけ、この間理事会で討議検討してきた「慰労会連絡協議会会則・規則改定案」について報告がされ、全体で論議を深めました。

参加者からは、「慰労金制度改定案」については、将来を見据えた財政の持続と健全化に向けた今回の改定案に「賛成」の立場からの発言が多く、「反対」の意見はありませんでした。しかし、単位慰労会の実情から「一時金には該当するが、慰労金に該当しない職員がほとんど」というところもあり、更なる一時金の制度拡充の検討を要請する意見等も出されました。

慰労会連絡協議会の会則・規則改定については、改定の目的が、全職員加入の原則を改めて確認する論議を行い、全国の団結と連帯をより一層強めていくこと。また、運営に関しては、「単位慰労会の運営を是正改



善していただくことが目的の改定である。全職員加入の組織原則などの問題で、不正常あるいは困難となった単位慰労会と誠実に協議を行い、会則・規則の規定に基づき、その運営の改善を要請することとする」と報告がされました。すでに各単位慰労会と県支部に対し論議をお願いした文書に沿って報告・説明がされ質疑・討論が行われました。今回の提案について、3ヶ月後の6月23日に開催される2016年度通常総代会に向けて、引き続き各単位慰労会で論議を重ね、組織全体のものにおいていくことを呼びかけ閉会しました。

改定案を含む総会議案は5月の下旬に、全職員会員に送付される予定です。

共済会の給付事業 医療費、スポーツ観戦 文化鑑賞等の補助内容の紹介

京都民医連共済会連絡会では、各種給付事業を行っています。詳しくは事業所の担当者か共済会事務局までお問い合わせ下さい。（申請用紙は各事業所にあります）

■ 医療費見舞金

<会員分>

健康保険により受診し、一部負担金として支払った額（私費分は除く）の1ヶ月の申請の月間医療費総額から500円を控除したものを給付対象額とし、給付率を給付対象額の85%とする。

$$\text{給付額} = (\text{〔月間医療費総額〕} - 500\text{円}) \times 0.85$$

<健診>健診補助制度 年間補助の上限-1会員3,000円



<家族分>

★家族の医療費見舞金に関しては予め家族の登録が必要です。

<家族登録について>



家族登録用紙は、新入職員の方以外の方は、窓空き封筒にピンク色の用紙、新入職員・保険加入の非常勤職員の方は、各事業所より配布されますので、家族名と必要事項を記入し、最寄りの共済会担当窓口へ4月15日までに提出ください。

家族登録の登録条件は、定款規程集の第4章給付事業の23条、24条により規定されていますので必読をお願いします。また、家族登録申請の無い方は、家族の医療費申請をされても、支給扱い出来かねますので、ご了承ください。

①家族登録を申請した日から給付の対象となります。見舞金の申請時に、家族登録がされていない方につきましては、給付対象外となりますのでご注意ください。また、家族登録の変更が生じた場合は速やかに班担当者に申し出てください。

②予め登録した者（血族2親等・姻族1親等以内・同居しかつ生計を一にしている・非課税である）

対象医療機関＝全ての医療機関・限度＝登録家族全員に対して年間50,000円

給付額は、会員と同じ。給付額＝（〔家族の月間医療費合計額〕－500円）×0.85

○申請有効期間は当月を含む6ヶ月。6ヶ月をすぎたものは無効。

お子さんの支払った医療費の合計が1ヶ月に3000円を超えた場合は、まず、子育て支援医療費助成制度を申請し、その後、従前どおり共済会の医療費見舞金を申請するようにご協力をお願いします。



■文化鑑賞・スポーツ観戦・施設利用補助

<半券補助>映画・演劇・美術・音楽等の鑑賞券及び各種スポーツ観戦、施設利用の補助。半券精算方式で年間10,000円を限度として補助します。1チケットに対して20%。10,000円を超えるチケットでも2,000円まで。申請有効期間は医療費同様 当月を含む6ヶ月です。6ヶ月をすぎたものは無効となります。



文化厚生事業の半券申請についてのお願い

申請は以下の要件を満たすようお願いいたします。

- ①所定の用紙に添付してください。
- ②半券申請は金額の表示された半券を必ず添付してください。
- ③半券発行がされない場合は必ず領収書をもらって添付してください。
- ④半券に金額表示されていない場合は金額を証明する資料を必ず添付してください。
- ⑤申請内容に疑義がある場合は、返却する場合があります。

■新入職員のみなさんへ

4月、5月の申請分は、システムの都合上、6月給付となります。また、登録家族のうち今年の4月に小・中学校に入学されるお子さんがおられる場合は、班の共済会担当者までご連絡ください。入学祝い金の給付についても6月給付となります。

■「京都子育て支援医療費助成制度」の活用をお願いいたします。

通院の場合、3歳から中学校卒業までの子供、医療費の自己負担額の1ヶ月（複数の医療機関にかかった場合は合算）の上限は3000円で、超えた額については申請により払戻しの支給を受けることができます。詳しくはお住まいの市区町村役場にお尋ね下さい。これに伴って、3歳以上、中学校卒業前までのお子さんの共済会医療費見舞金の給付は、支払った医療費の合計が1ヶ月に3000円を超えた場合、給付対象額は3000円となります。

3歳以上中学校卒業前のお子さんの支払った医療費の合計が1ヶ月に3000円を超えた場合は、まず、子育て支援医療費助成制度を申請し、その後、従前どおり共済会の医療費見舞金を申請するようにご協力をお願いいたします。



＜お知らせ＞

★★★★ 貸付金 ★★★★★

(A会員のみ対象)

- 申請書は審査日の3日前までに必着でお願いします。審査は毎月第4水曜日です。利息は、住宅貸付が1.5%、一般貸付が2.0%です。
- 住宅貸付は、新規購入・増改築の他に、住宅ローンの返済にも利用できます。住宅貸付の審査は6月・9月・12月・3月です。

＜審査予定日＞ 4月27日(水)、5月25日(水)、6月22日(水)

※非常勤職員加入に伴い、常勤役職員をA会員、非常勤職員をB会員と呼称しています。

★★★★ 医療費見舞金 ★★★★★

○5月の医療費見舞金 <対象受診月> 2015年11月～2016年4月度の受診分です。

○各班担当者への申請書の提出期日は、毎月3日までとなります。

○会員、会員家族の医療費見舞金の計算は下記の通りです。

計算式 → (医療費負担金 - 500円) × 85%

子どもの医療費(中学校卒業までが対象)の申請について

医療費が1ヵ月3,000円を超える場合は、京都府下のお住いの自治体の地域福祉課又は、児童家庭課合同分室に必ず先に申請してから、共済会へ提出してください。他府県の地域にお住まいの方は最寄の自治体にお問合せください。また、受診月から6ヶ月間という申請期間がありますので自治体への請求は、早めに行い、期限内に共済会へ申請ください。また、申請せずに共済会へ提出された場合は、返却させていただきます。但し、「子供の医療費の申請をしません」と申請者が記載している場合は、返却せず、そのまま処理をさせていただきます。

○窓付き封筒の回収にご協力ください。班担当者までお届けください。

★★★★ 祝金・弔慰金・見舞金 ★★★★★

○祝金・弔慰金・見舞金は、事業規定第4条により、給付等の申請有効期間は、「事由発生から6ヵ月以内」となっています。期間終了後の申請は無効となりますのでご注意ください。但し、入学祝金の申請は、事前の家族登録にもとづき、給付となり申請は不要です。

○疾病休業見舞金、出産休業見舞金を申請されるA会員の方は、必ず協会健保の「支給決定通知書」の写しを班担当者へ提出願います。

★★★★ 半券申請の注意点 ★★★★★

○鑑賞・観戦などを行った場合の申請の有効期間は、2015年11月～2016年4月までの6ヶ月間です。

○会員の参加しない家族のみの観戦・鑑賞は補助対象となりません。映画についても同じです。

○各班担当者への申請書の提出期日は、毎月3日までとなります。

サークル例会日程のご案内

例会には誰でも参加できます。ぜひ体験してみてください。事前に責任者まで電話をお願いします。もちろん当日参加もOKです！「やってみたい」と思われる方は、気軽に参加ください。

◆太鼓 責任者 田畑さん (川端診療所理学療法室 075-771-6298)

4月 9日 (土) 18:00~21:00 醍醐交流センター 2階音楽スタジオ

5月14日 (土) 18:00~21:00 醍醐交流センター 2階音楽スタジオ



◆うたごえ 責任者 水谷さん (太子道診療所 075-822-2777)

4月16日 (土) 19:00~ 西陣文化センター

5月21日 (土) 19:00~ 西陣文化センター



◆バドミントン責任者 梅津さん (太子道診療所 TEL 090-5257-6214)

4月の例会は、会場が取れず、ありません。



◆バスケット 責任者：見方さん (中央病院 090-7878-9801)

4月の例会は、会場が取れず、ありません。



◆テニス 責任者 川原さん (保健福祉の会 075-841-8160)

4月25日 (月) 18:00~19:00 スーパーインドア

5月16日 (月) 18:00~20:00 スーパーインドア

6月13日 (月) 18:00~20:00 スーパーインドア



◆フットサル (信和会) 責任者 若狭さん

(第二中央病院南4階 TEL080-3112-4518)

4月22日 (金) 20:00~22:00 MK上賀茂

5月13日 (金) 19:30~21:30 MK上賀茂



◆フットサル (北部) 責任者 村上周さん

(京都協立病院 事務 TEL0773-42-0440) 毎月 第2、第4 (金) 定例

4月 8日 (金) 20:00~ロクアイ福知山フットボールスタジアム

4月22日 (金) 20:00~ロクアイ福知山フットボールスタジアム

5月13日 (金) 20:00~ロクアイ福知山フットボールスタジアム

5月27日 (金) 20:00~ロクアイ福知山フットボールスタジアム

共済会日帰り企画 第1弾 新緑のハイキング企画のご案内

京都美山 芦生原生林 上谷コース

ネイチャガイド・弁当付きトレッキング

西日本屈指の天然林の宝庫で貴重な森で、由良川が始まる最初の一滴が流れはじめる谷です。源流域にはブナやトチの巨木があり芦生の森の魅力を象徴しています。

杉尾峠では日本海を眺望できることもあります。

(行程) 文化村ー芦生ー杉尾峠(標高765m)…上谷…治谷作業所ー芦生ー文化村
【歩行距離約4km、標高差約125m、歩行時間約4時間、バス乗車時間往復約3時間】



5月22日(日) (昨年と別コース)

締切日4月30日

JR園部駅東出口付近 AM7:50集合 8:00出発

自家用車で行かれる方は「芦生山の家」に AM9:00集合

※現地と自宅間の交通費は参加者負担となります。

※JR利用の方は、園部駅～芦生山の家間送迎の方は、割増料金として参加費に加算しています。また、天候等によりコース変更又は、中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

参加費JR園部駅集合の会員の方 4,200円 昼食弁当・駅送迎料込

〃 家族大人 5,600円 〃 〃

〃 中学生以下 4,200円 〃 〃

「芦生山の家」まで自家用車で来られる場合

会員の方 3,200円 〃 なし

〃 家族大人 4,500円 〃 〃

〃 中学生以下 3,200円 〃 〃

※ 定員は45名で、定員になり次第締め切らせて頂きます。

<当日スケジュールの概要>

JR園部駅出発8:00→芦生山の家着9:20→登山口までマイクロで移動…昼食時間入れて約4時間トレッキング…芦生山の家着15:40→解散16:00→JR園部駅着17:30

5月22日(日)芦生の森ハイキング 参加申込書

※参加資格は、会員と同居家族のみとなります。保険をかける為生年月日を必ず書いてください

共済FAX075-312-7907

| | | | |
|-----------------|------|-----------------|---------|
| 事業所名/職場名 | / | 集合場所を○で囲んでください→ | 山の家・園部駅 |
| 代表者申込会員氏名 | | 代表者携帯番号(必須) | |
| 会員・大人・小人 / 生年月日 | 参加者名 | 会員・大人・小人 / 生年月日 | 参加者名 |
| 会・大・小 / 年 月 日 | | 会・大・小 / 年 月 日 | |
| 会・大・小 / 年 月 日 | | 会・大・小 / 年 月 日 | |
| 会・大・小 / 年 月 日 | | 会・大・小 / 年 月 日 | |